

令和 8 年度 (2026 年度)

金沢大学法科大学院

入学試験問題

民 法

B 日程入試

(注意)

1. 問題冊子 (表紙を含む) は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。
5. 解答にあたっては、どの問題から解答しても構いません。ただし、どの問題についての解答であるのかを答案中に明示してください。

令和8年度（2026年度）金沢大学法科大学院入学試験問題

試験科目	民	法
------	---	---

以下の問題について解答しなさい。

問題1（10点）

以下の事項について、簡潔に説明しなさい。

- ・遺留分

問題2（15点）

次の事例を読み、[問い]に答えなさい。

Xは、Xが所有する建物甲を期限の定めなくYに賃貸した。Yが賃料を6か月にわたって滞納したため、Xは、Yに対し、期限を定めて賃料の支払いを催告したが、催告期間内にYは賃料を支払わなかった。そこで、Xは、Yに対し、賃料不払いを理由として賃貸借契約を解除する旨の意思表示をし、賃貸借契約は解除された。その後、甲の下水の流れがかなり悪くなってきていたので、Yは、その流れを改善するために下水の清掃を業者に依頼し、その代金を支払った。清掃の結果、甲の下水の流れが大きく改善された。

[問い]

下水の清掃後、Xは、Yに対し、甲の明け渡しを請求した。これに対し、Yは、賃貸借契約が解除されたことは認めるが、下水の清掃の費用相当額をXがYに支払うまでは甲を明け渡さないと反論した。Xの請求が認められるかについて、判例を踏まえて説明しなさい。